

掛川市選挙管理委員会告示第33号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日（以下「登録日」という。）を同項の規定により、令和7年6月2日に定めた。

令和7年5月30日

掛川市選挙管理委員会

委員長 夏目 正二